

なみえの未来をともにつくります



議会だより

2007.8.1

No. 117



6月定例会

| | |
|----------------------|----------|
| 5月臨時会(委員会構成決まる)..... | P 2 ~ 3 |
| 条例改正・補正予算..... | P 4 ~ 7 |
| 一般質問 十人十色..... | P 8 ~ 13 |
| 傍聴人インタビュー..... | P14 |
| 追跡どうなったあの質問..... | P15 |

臨時第2回(5月)時会

新しい体制 決まる 2年任期の各委員会の改選の結果



常任委員会委員

| 委員会名 | 委員氏名 | | 分担 |
|------------------------|------|-------------|--|
| 総務 常任委員会 (6人) | 委員長 | 山本 孝一 | 1. 総務課、企画調整課、税務課、住民生活課及び出納室の所管に関する事項 2. 他の常任委員会の所管に属しない事項 |
| | 副委員長 | 渡邊 文星 | |
| | 委 員 | 山本 幸男、佐々木 茂 | |
| | | 田尻 良作、小黒 敬三 | |
| 産業・建設 常任委員会 (7人) | 委員長 | 橋爪 光雄 | 1. 産業振興課の所管に関する事項 2. 農業委員会の所管に関する事項 3. 建設課の所管に関する事項 4. 上下水道課の所管に関する事項 |
| | 副委員長 | 佐藤 一男 | |
| | 委 員 | 紺野 榮重、勝山 一美 | |
| | | 鈴木 辰行、吉田 数博 | |
| | | 三瓶 宝次 | |
| 文教・厚生 常任委員会 (7人) | 委員長 | 佐々木恵寿 | 1. 教育委員会の所管に関する事項 2. 保険福祉課の所管に関する事項 3. 子育て・健康増進課の所管に関する事項 |
| | 副委員長 | 横山 精一 | |
| | 委 員 | 泉田 重章、渡部 貞信 | |
| | | 佐藤 文子、佐々木英夫 | |
| | | 馬場 繢 | |

特別委員会委員

| 委員会名 | 委員氏名 | | 委員会名 | 委員氏名 | |
|---------------------|------|-------------|------------------------|------|-------------|
| 議会運営 委員会 (6人) | 委員長 | 三瓶 宝次 | 議会報編集 特別委員会 (6人) | 委員長 | 小黒 敬三 |
| | 副委員長 | 馬場 繢 | | 副委員長 | 泉田 重章 |
| | 委 員 | 橋爪 光雄、鈴木 辰行 | | 委 員 | 佐藤 一男、横山 精一 |
| | | 佐々木恵寿、山本 孝一 | | | 渡邊 文星、紺野 榮重 |

動議が提出され、 2回目の山本幸男議長の不信任が可決

提案理由

「3月定例議会最終日の最終議案として提出された議長不信任案が可決されましたがにもかかわらず、山本議長においては何ら対応されていない現況であります。3月議会終了後の全員協議会において（中略）不信任案決議がいかに法的根拠がないとは申せ真摯に対応することが重要であると思っております。このことは議会での可決が何であつたのか議会は良識の府であると信じ、また認識をいたしております。そこで議会の長の重みを受けて、付議事件に先立つて議会の意思として可決された山本議長不信任について、この取り扱いについて直ちに審議することを求めたものであります。」

無記名による投票の結果

| | |
|-------------|-----|
| 投票総数 | 19票 |
| 賛成 | 11票 |
| 反対 | 8票 |
| 議長除く | |
| よつて、賛成多数で可決 | |

議長に対する懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置

専決処分

専決処分の承認について、職員等の旅費に関する条例の一部改正等8件を原案通り可決しました。

提案理由

全て議長山本幸男君に
ある。

1、議長山本幸男君は、浪江町議会情報公開条例に基づく情報開示の請求に対し、決定期間の延期通知を出しながら決定期間の不作為という明確な条例違反で浪江町と浪江町議会が提訴された責任は必要はない居座り続けていることは、議会品位と権威を著しく損ね議会を侮辱するものである。

2、よつて二度にわたって議長不信任決議が可決されたにもかかわらず、法的根拠がないから辞める

○議案第39号 専決処分の承認を求めるについて
(平成18年度浪江町一般会計補正予算(第7号))
(全会一致で承認)

○議案第40号 専決処分の承認を求めるについて
(平成18年度浪江町国民健康保険直営施設事業特別会計補正予算(第6号))
(全会一致で承認)

○議案第41号 専決処分の承認を求めるについて
(平成18年度浪江町老人保健特別会計補正予算(第3号))
(全会一致で承認)

○議案第42号 専決処分の承認を求めるについて
(平成18年度浪江町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号))
(全会一致で承認)

○議案第43号 専決処分の承認を求めるについて
(浪江町税条例の一部改正について)
(賛成多数で承認)

○議案第44号 専決処分の承認を求めるについて
(双葉北地区心身障害児就学指導審議会共同設置規約の変更について)
(全会一致で承認)

○議案第45号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
(全会一致で承認)

6月定例議会

主な質疑

- 平成19年第3回浪江町議会定例会が6月12日から19日までの8日間の会期で開催され、一般質問は10人が登壇して活発な質疑が交わされました。
- 今議会に提案された議案は、浪江町税特別措置条例の一部改正、平成19年度浪江町一般会計補正予算など8の議案、議員発議による意見書1件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。
- また、平成18年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書など5の報告がありました。
- 請願・陳情では、請願書1件（採択）・陳情書1件（採択）が審議され、意見書1件を関係機関に提出しました。

○浪江町の国民の保護に関する計画の作成の報告について

国民保護法に基づき「町の国民保護に関する計画」が示されました。

今、世界はテロによる平和を脅かす事件、戦争が続発し、我日本国もその脅威にさらされようとしています。朝鮮半島の弾道ミサイル実験等における、国、そして私達の地域の有事に備える必要があると想定されています。

我が国が定めた国民保護法とは、「外部からの武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」であり、地方自治体が対処すべき責務が述べられています。この法律に基づき、町は

住民の生命、身体及び財産を保護する責務を明らかにして計画の趣旨構成等について定めます。（浪江町国民保護対策本部条例に基づく）

Q 平素からの備えや予防は。

A 町における組織、体制の整備です。

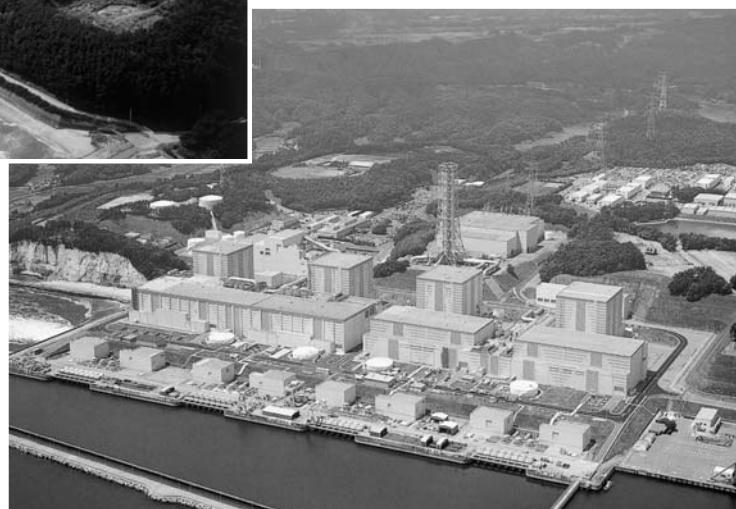
- 町職員等の武力攻撃事態等における、対処能力向上の研修及び訓練です。
- 住民の避難訓練、救援及び武力攻撃災害への対処や備えです。
- 生活関連施設の把握等です。
- 国が作成する防災に関する行動マニュアル等の周知に努めます。

A 救援の手を差し延べ、隣人を連れて逃げることが一番です。対象は国民、町民、外国人も同じです。

Q 武力攻撃事態等への対処は。



福島第一原子力発電所



福島第二原子力発電所

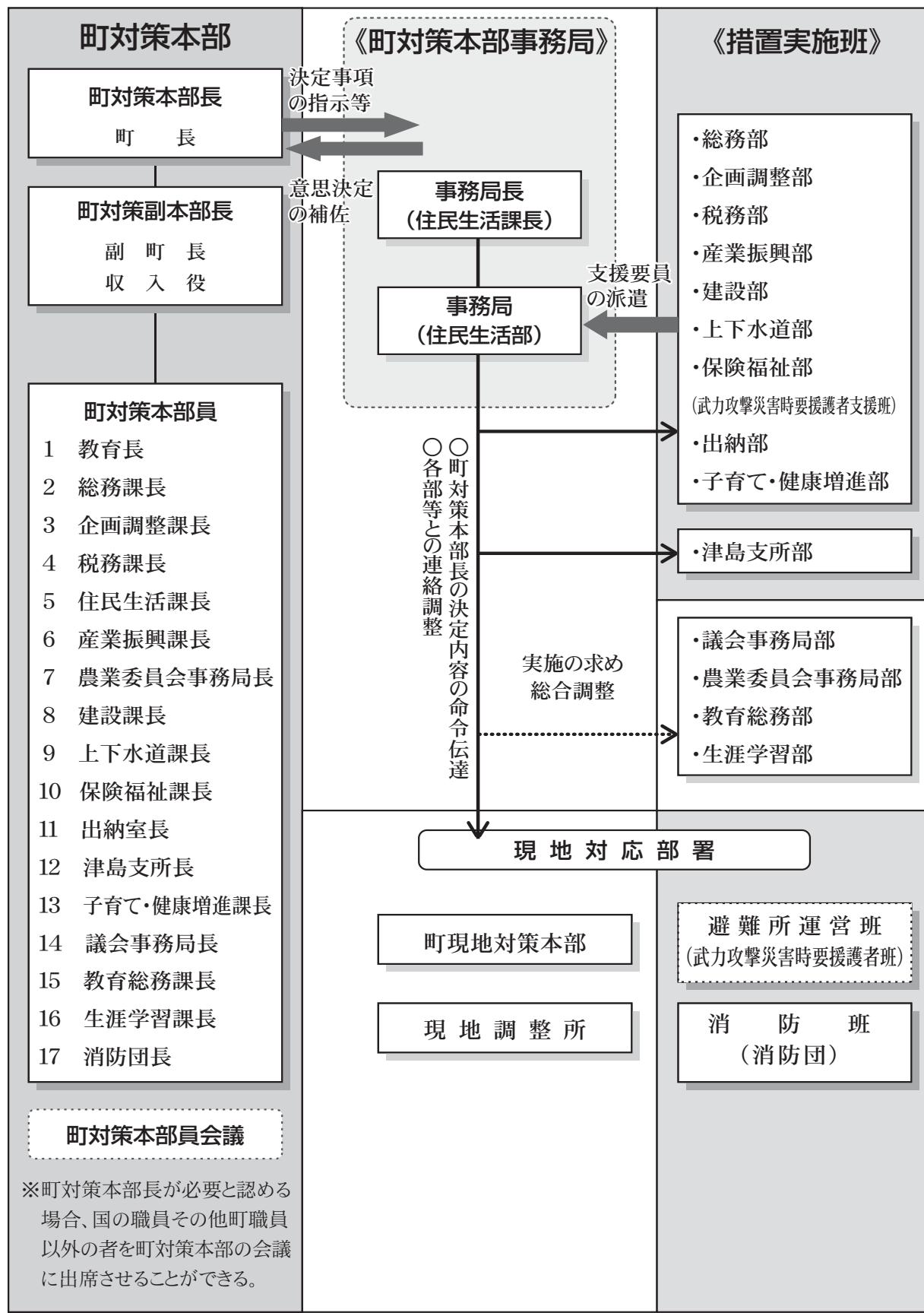
します。（町長が本部長で定数は28名です。）

●地域防災とは主旨が異なり、町民はある程度秩序を保ち、協力すべきです。原子力災害は特に、情報を密にして対処します。

●地元防災とは主旨が異なり、町民はある程度秩序を保ち、協力すべきです。原子力災害は特に、情報を密にして対処します。

町から示された浪江町国民保護法の組織図

町対策本部の組織構成



条例の改正

- 浪江町税特別措置条例の一部改正について
原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法第10条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、第5条中「平成19年3月31日」を「平成21年3月31日」に改める。(賛成多数で可決)
- 浪江町健康づくり推進協議会設置条例の一部改正について
浪江町健康づくり推進協議会の庶務が健康福祉課から子育て・健康増進課に変更になったことによる改正のため。(全会一致で可決)
- 平成19年度浪江町一般会計補正予算(第1号)
浪江町国民健康保険の運営に要する費用額の見込みに基づき、賦課すべき国民健康保険税額の改定を行うため、一部改正を行う。(医療一般分の被保険者均等割額は、前年度2万9600円でしたが今年度は2万7400円となります。また、同世帯別平等割額は、前年度2万7100円でしたが今年度は2万4500円となります。)(全会一致で可決)
- 平成19年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
○財団法人福島なみえ護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 平成18年度浪江町介護保険事業特別会計繰越計算書について

その他議案

- 浪江町固定資産評価審査委員会委員の選任について

畠山 勝さん(谷津田)
松崎 俊憲さん(権現堂)
西尾 武宏さん(権現堂)
(全会一致で同意)

- 平成19年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致で可決)
- 平成19年度浪江町一般会計補正予算(第1号)
(全会一致で可決)

補正予算

文教厚生委員会視察研修(浪江幼稚園内)



皆さんから提出された 請願・陳情

議員発議の意見書



町道拡幅の請願がされた 下加倉～北柴田間

可決された議員発議

- 下加倉～北柴田間の町道拡幅について
- 仕事と生活の調和の実現に向けた労働契約法制・労働時間法制を求める意見書提出の陳情について

〔採択された請願〕

〔採択された陳情〕

- 下加倉長 渡邊 隆
- 日本労働組合総連合会 双葉地区連合会 議長 渡邊 明典
- 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣

〔請願者〕

〔陳情者〕

日本労働組合総連合会
双葉地区連合会

議員発議の動議

- 5月臨時会で議決した、議長山本幸男君への「出席停止3日間の懲罰」期間中の行動についてを議題とする。(賛成多数で可決)

趣旨

「出席停止3日間の懲罰」期間中に議長室に入室したことについて、謝罪を求めるものです。

は不注意であります。このことにより、議会を混乱させ議員・市民の皆様にご迷惑をかけたことについて深くお詫びを申し上げまして陳謝いたします。以後このようなことがないよう十分注意し、議会の信頼回復に努めてまいりますので、皆様のご理解をお願い申上げます。

山本議長

先の臨時会開会中において、出席停止期間中にも拘らず議長室に入室したこと

- 浪江町議会委員会条例の一部改正について
- 浪江町議会会議規則の一部改正について
- 浪江町議会会議規則の一部改正について
- 地方自治法の一部が改正されたことに伴い、閉会中の常任委員・特別委員の指名・當委員・特別委員の指名・変更・辞任は議長ができるようになりました。

(全会一致で可決)

一般質問

10 議員が質問

■ 橋爪光雄議員

- (1) がん対策について
- (2) 健康増進対策について
- (3) 環境保全について

■ 佐藤一男議員

- (1) 活力ある農業振興と、いきいき農村を目指して
- (2) 請戸の海の駅構想について
- (3) 中学校授業教育について
- (4) 品質確保法について
- (5) 新町ふれあい広場の利活用について

■ 田尻良作議員

- (1) 放課後児童クラブについて
- (2) 農業政策について

■ 小黒敬三議員

- (1) 中心市街地活性化協議会の進捗状況は
(昨年6月定例会の答弁を踏まえて)
- (2) 町補助金規制のあり方について
- (3) 丈六公園と周辺整備について

■ 佐々木恵寿議員

- (1) 防災に強いまちづくりについて
- (2) 消防団の活性化対策について
- (3) 食育と地産地消の推進について
- (4) いこいの村なみえとマリンパークなみえの経営について
- (5) 浪江町車両管理規則第3条使用制限について

■ 泉田重章議員

- (1) 地域の活性化について
- (2) 教育について

■ 渡邊文星議員

- (1) 損害賠償請求住民訴訟事件について
- (2) 交通安全対策について
- (3) 行財政について

■ 佐々木英夫議員

- (1) 老人の予防医療の進め方について
- (2) 企業誘致について
- (3) 犯罪から安全安心の暮らしへの地域力の向上について

■ 佐藤文子議員

- (1) 大規模災害時に於ける安全対策

■ 馬場績議員

- (1) 教育行政について
- (2) 多重債務と町の対応について
- (3) 高すぎる国保税について
- (4) 津島地区の光ファイバー整備計画について
- (5) 町道の整備計画と、地域公共交通の改善について
- (6) 津島五山の宣伝啓蒙とクマ対策について
- (7) 東電の臨界事故隠しと原子力政策の見直しについて
- (8) 憲法60年と平和について

市
政
と
町

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。
議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員3件までの質問、答弁をそれぞれ550字以内に要約しておりますので、ご了承願います。



コンバインによる刈取作業体験

質問 団塊世代の退職に伴い集落営農の法人化を図りながら、中山間地域等直接支払い制度を活用し、商工会等と連携を図りながら中小企業の農業への参画や一般町民の農業体験等農業への関心を高め地産地消の効果と浪江ブランド開発の考えはあるか。

町長 団塊世代の退職は大きな問題として捉え、ある意味では熱い期待をもっております。企業で培われたノウハウや情報機器の使用など地域のリーダー的コーディネーターとして販路を開拓し、園芸作物、野菜など県と連携を深め支援して参ります。また、商



佐藤 一男 議員

Q 活力ある農業振興と団塊世代退職者
A 県と連携を深め支援します

大平山（南工業団地）
ビック構想は

ある構想かと考えます。財政の確保など課題もありますが関係機関等と協議を重ね時間をかけて研究してゆきます。



質問 がん対策基本法が平成19年4月に施行された。国・地方が一体となって、がん対策に本格的に取り組むことになる。当町の「がん対策推進計画」の立案・実行を示せ。



橋爪 光雄 議員

A **Q がん検診の受診率向上・放射線治療の推進・緩和ケアの早期実施計画は**
がん知識の普及・地域がん拠点病院と連携を図り、医療体制づくりを進めます

子育て・健康増進課長 がん対策推進計画が県から町に提示されると考えています。今後がん対策の予防に関する啓発及び知識の普及・がん検診に関する普及啓発に努めてまいります。

質問 「健康増進法」が2003年5月スタートしました。しらうめ荘の1室を筋肉トレーニング教室として平成19年3月に開設。利用者が増えることが予想される、施設の増設・利用計画。

町づくりを 健康で明るい

名、卒業生61名が、午前と午後に分かれてトレーニングをしています。教室の面積は、約102m²。現在の面積で対応できるものと考えています。運動指導員の増員・育成については、現在の人数で対応できるのではありません。

質問 豊かな自然環境を守るため、町の環境保全計画を示せ。

町長 浪江町の環境を良くする条例があります。環境保全については、町保健委員会、行政区、ボランティアなど関係団体が今後も連携を図りながら取り組むことが重要であると考えています。



心と体の健康づくりに汗を流す（筋肉トレーニング教室：しらうめ荘）

運動指導員の増員・養成計画は。

子育て・健康増進課長 平成19年3月に国の補助を受け、介護予防拠点として開設。新たに第四期生45名、卒業生61名が、午前と午後に分かれてトレーニングをしています。教室の面積は、約102m²。現在の面積で対応できるものと考えています。運動指導員の増員・育成については、現在の人数で対応できるのではありません。

運動指導員の増員・養成計画は。

子育て・健康増進課長 平成19年3月に国の補助を受け、介護予防拠点として開設。新たに第四期生45名、卒業生61名が、午前と午後に分かれてトレーニングをしています。教室の面積は、約102m²。現在の面積で対応できるものと考えています。運動指導員の増員・育成については、現在の人数で対応できるのではありません。

自然の恵みを大切に

質問 豊かな自然環境を守るため、町の環境保全計画を示せ。

町長 浪江町の環境を良くする条例があります。環境保全については、町保健委員会、行政区、ボランティアなど関係団体が今後も連携を図りながら取り組むことが重要であると考えています。



充実が期待される放課後児童クラブ



田尻 良作 議員

A Q

放課後児童クラブの土曜日、春休みの開設はなぜできないのか

新入生児童の入所準備期間が必要なためです

放課後児童クラブの充実を図れ

質問 少子化問題がクローズアップされています。それに伴い、子育て支援対策は町の重要な政策になります。

①放課後児童クラブの土曜日と、春休み期間の開設がなぜできないのか。

②保護者からの要望はどうように対処しているのか。

③児童クラブ指導員の配置は万全か。指導員の55歳定年は早過ぎないか。

教育総務課長

①土曜日は学校が休業のため、春休みは新入児童の準備のため実施をしていません。

②町では保護者に要望アンケートをとつて、できる部分については遂次対処しております。

③町内には6児童クラブ

が在り、総数15名の指導員を配置しています。運當には指導員の方と協議をしながら、対応には万全を期しています。職務により差はあるが町全体の方針により定年制度を設定しています。

改正中心市街地活性化法により、中心市街地活性化に寄与する諸事業を行う場合は幅広く民間が参加する「中心市街地活性化協議会」を設置しなければ国の方援が受けられません。昨年6月定例会の答弁の進展を問いました。

質問 検討会の結果は、関係団体と事前打合せを行い、12月まで数回の議論をして決めます。

建設課長 展望台の周辺整備、遊歩道の設置、紅葉桜の植栽や、県道落合浪江線歩道設置を平成24年度まで完成させ、いこいの村、生活環境保全林、溜池との連携を図り、高瀬地区を観光資源の一つに加えてまいります。

A Q 中心市街地活性化協議会の設立を急げ

小黒 敬三 議員

A 事前の協議が必要となりました

1日です。来年に向け対策を研究します。

町補助金の規制は

質問 町補助金規制のあり方について、事前の評価はどのようにしているか。

総務課長

補助金等規制

委員会要綱の規定により、毎年補助金等調書を審議し、必要なものは確保しています。

質問 ぐるりんこのパ

ソコンに不具合が。その対応は。

建設課長

展望台の周辺

整備、遊歩道の設置、紅葉

桜の植栽や、県道落合浪江

線歩道設置を平成24年度ま

で完成させ、いこいの村、

生活環境保全林、溜池との

連携を図り、高瀬地区を観

光資源の一つに加えてまい

ります。

質問 システム

機器の使用契約が来年6月

質問

まちなか居住の推進

建設課長

まちなか居住の推進



新たに出発する旧Aコープ

質問 町民本位の施策を行うには町内の税収入のみでは無理がある。既存企業と懇談会の回数は、県の情報・連携はどうか。中央企業は格差が現れる程景気が回復した。町の誘致活動は遅れていると思うが考えは。



泉田 重章 議員

A 企業誘致は町が活性化する上で重要な手段です。期懇談はないが誘致要望しています。県企業誘致推進協議会への加入はないが講演・研修会に参加します。要望のある小規模用地確保度」を導入します。

質問 J Aスーザー跡地の農産物直売所設置に取組む人達がいる。町は他町と連携して、他商品販売も含め「地産地消」促進のため、PR等応援方法の考

えは。

教育長 県に町の意見を

質問 県立浪江高校津島分校の存続に向けて、その後の経過は。普通科の全県一学区、地域運営学校の導人で学生、家庭の混乱は生じないかを問う。

質問 教育総務課長 児童クラブ内の運用はボランティアも含め相当の人材等の課題があり、研究中です。



佐々木恵寿 議員

Q 自主防災組織はどう組織されているのか

A 地域住民が自主的に組織していただけるのが望ましいと思います

質問 災害発生時に自力で避難することが難しい高齢者・障害者等を地域で助ける仕組みにどう取り組むか。

住民生活課長 浪江町地域防災計画において、災害弱者対策を掲げ、福祉対策、在宅者対策、要入院対策、外国人対策の情報伝達

質問 総合防災訓練は形骸化していないか。

住民生活課長 さまざまな災害を想定し、その応急対策を迅速かつ的確に行っています。

質問 「今後のあり方

Q 「福島いこいの村なみえ」と「マリンパークなみえ」の経営について

質問 浪江町において

質問 「産地づくり交付金」等で協力体制をとります。

質問 「食育と地産地消の取り組みは今日までどうなされてきたか

の研究会」を設置し根本から改善を図るべきだと思うがどう考えているのか。

全町的な「食育」や「地産地消」の運動の広がりがないと感じますが、なぜ、そういうのか。



地域社会の防災力が求められている



通学路に横断歩道がない。安全確保は大人の責任です！



渡邊 文星 議員

Q

医師会会員へ同意を要請する文書は誰が郵送したのか

A 区長会の誰かであると推測する

通知したのか。

総務課長 口頭で行ないました。

質問 医師会会員へ同意を要請する文書は誰が作成し郵送したのか。

総務課長 町は関与していません。

質問 監査是正勧告をどの様な手続きで区長会へ

の要請文書は『私文書偽造・同行使』の疑いがある。

質問 監査是正勧告をどの様な手続きで区長会へ

の要請文書は『私文書偽造・同行使』の疑いがある。

通学路の安全対策は如何に

質問 請戸小学校の通学路で、避難道路整備による横断歩道の新設要望の取り組みは。

住民生活課長 今年六月に再度要望を警察署に行

行政の紀律と事務事業評価システムの取り組みは

質問 現在係争中の案件であり裁判の行方を注視します。

総務課長 長会長名を語った『私文書偽造・同行使』の疑いがある。

質問 その行為は、区

長会長名を語った『私文書偽造・同行使』の疑いがある。

質問 職員の紀律・規範と個人情報保護の観点

で、職員に無断で庁舎内事務室に入る特権階級の住民

が見受けられる。窓口での対応指針はあるか。

質問 個人情報保護

の観点から早急に、窓口対応マニアルを作成し、紀

律・規範の周知を図ります。

質問 事務事業評価シス

テムの進捗状況とその内容は。

企画調整課長 全局的統

一基準で自己評価できるも

として、現在立ち上げまし

た。事業評価する為に具体的

な指標や数値目標を設定し

ており、有効性・効率性・

公平性が図れる評価システ

ムを目指します。

質問 生きがい

をもつような活動を開催し

て行きたいと考えます。高齢者でも能力のある方がいっ

ぱいいると思いますので生

涯学習課等と相談し色々な

発見をしていく考えです。

質問 求められる企業誘致



佐々木英夫 議員

Q 老人の予防医療の進め方は活動をしたい

に努めていきたいと考えます。

質問 浪江町の企業誘致は進んでいますか。

質問 浪江町の企業誘致は進んでいますか。

質問 浪江町の企業誘致は進んでいますか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パト

ロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 犯罪発生の防止策はあるか。

質問 地域の力

で発生防止や行政と地域が

情報の共有化を図り安全安

心の町づくりに取り組んで

います。また防犯カメラの

設置や浪江町地域安全パ

トロール隊を設置し定期的に

巡回しながら地域の安全指

導を行っています。</p



改良される中平・白追線

平成17年度の全国市町村国保税調査結果では、浪江町が県内8位（全国1810自治体中481位）。引き下げのためには、基金の取崩し、一般会計繰り入れが必要です。

質問 平成17年度の浪江町国保税額は加入者1人平均8万3082円。公共下水道事業には同年度決算で3億1200万円を一般会計から繰り入れてしている。低所得者の加入が

多い国保会計にも繰り入れを増額して国保税の引き下げを図るべき。併戸得者のかたがいる。併戸得者のかたが1万円減る方のとき上げの議案が上程、可決されました。

企画調整課長 津島地区
でどれだけ利用されるか、
調査します。

質問 畑道中平・白道
線の改良促進は、
建設課長 今年度は中平
の基点部より160mの工
事を予定しています。

町道の改良計画は

光ファイバー・地上 デジタルの整備計画は

企画調整課長 県の難題を解決するため、**聴地域調査結果**を見て検討します。

A black and white portrait of Dr. Toshiaki Kondo, a man with glasses and a suit, enclosed in a circular frame.

馬場 績 議員

Q 高すぎる国保税を引き下げよ

A 今議会に国保税引き下げを上程します

質問 現在配布してある「我が家家の防災マニュアル」は、東西に細長い当町には大雑把すぎて不適当と思うが新しく作成する計画はないか。

うなもの
町長 予算と相談しながら検討していきたいと思います。

質問 町長 体育を目的にした建設物なので現在の施設はどこも車イス用のトイレがありません。ただ今後体育の授業にも使用かもしけませんので研究課題とします。

他の地区での訓練を考える時期ではないか。

の参考にしたいと思いま
す。
質問 ボランティアコーディネーターの育成は。
住民生活課長 コーディネート体制の整備やコーディネーターの育成について研究していきます。

Q 大規模災害時の安全確保は

A black and white portrait of Dr. Linda S. Hwang, a woman with dark hair, wearing a dark blazer over a light-colored top.

佐藤 文子 議員

A 防災行政無線・町広報車・消防車両等で周知を図りたい

町防災訓練は毎年同じ場所で行っているが、マンネリ化し、また他の地域の住民は防災訓練を実施していること自体知らないことが多い。町全体の周知の方法や他の地区での訓練を考える時期ではないか。

質問 大規模災害地等の行政の視察研修は、
住民生活課長 全国の災害被災自治体の対応等の情報を収集し今後の防災行政の参考にしたいと思いま
す。

避難生活「なぜまた」



避難所に洋式トイレの整備を(朝日新聞7月17日付)

傍聴人 インタビュー



6月議会傍聴人：延べ人数34人
気軽に傍聴してください。

町全体を考えて



半谷 正夫さん
(大堀)

●傍聴のきっかけは?
知人に誘われて。
●傍聴された感想はどうでしたか?
2日間傍聴をして、議員の皆様も一生懸命でしたが、議員の中には傍聴人に対し不愉快な発言があり、がっかりした面もありました。
町のためにみんなで手を取り合って頑張っていました。

●議員に対する要望がありますか?
議員同士の問題を解決するのも良いが、町全体の事を考えて議論して頂きたい。

●議会や町政に対する要望がありますか?
財政的にも厳しい中、町の為、町民の為、町長と一緒に議員の皆様に頑張って頂きました。

答弁者はマイクを
しつかり使って



吉田マサ子さん
(川添)

●傍聴された感想はどうでしたか?
午前中しか傍聴できませんでしたが、住みよい浪江町、地域の活性化、行政改革、教育問題等、議会でこんなに本気になつて話し合って、仕事に取り組んで下さっている事に感動させられました。

●議員に対する要望がありますか?
この頃は少子化とか、高齢者の問題が山積みしており、大変だとは思いますが、ご自分の健康にも気をつけて、今後とも真剣に取り組んで頂きたいと思います。

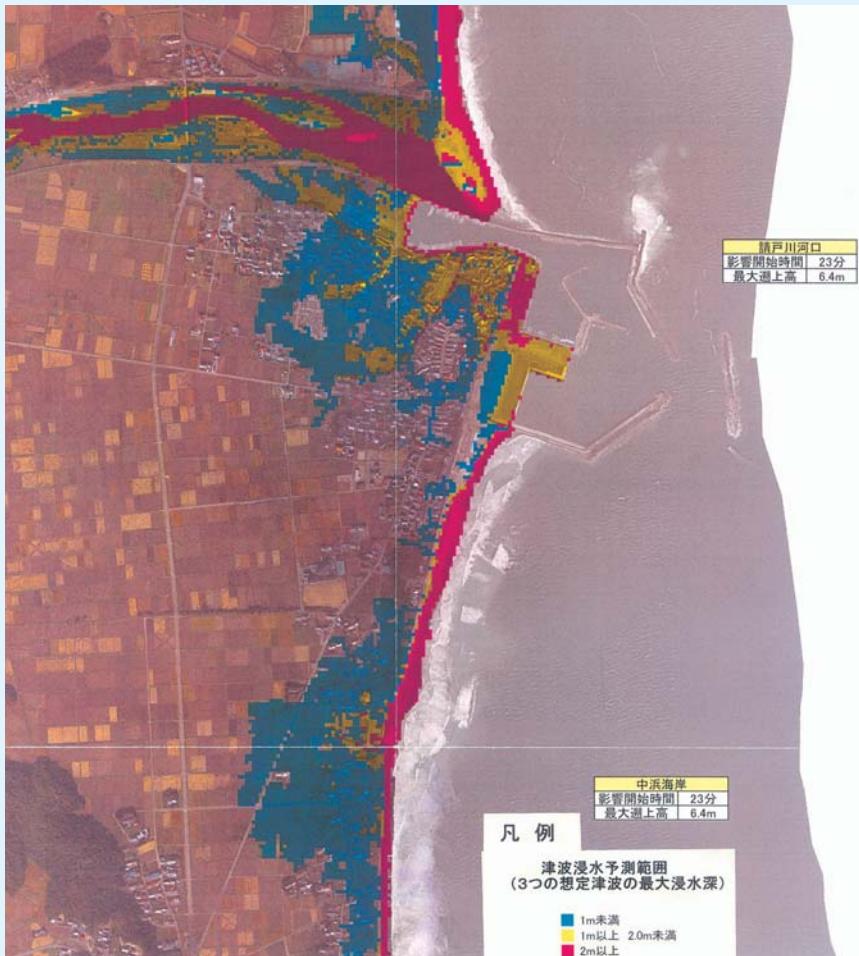
●議会や町政に対する要望がありますか?
質問事項の細かい点についてのプリントを傍聴席にも配つて頂きたいと思います。質問者の声は、はつきり聞こえるのですが、解答する人の声がよく聞きとれない所もありましたので、マイクをしつかり使ってほしいと思います。

追跡 どうなった？あの質問

一般質問は議員に与えられている重要な権限の一つです。今回も『一般質問のその後』として、一般質問の提言などが町政にどのように反映されているかお知らせします。（追跡シリーズ第6弾）



福島県が示した請戸川河口付近の津波浸水想定区域図



近年国内外で発生した大規模な津波被害による住民への不安感を払拭する為、福島県が作成した津波想定調査結果に基づき、平成19年6月6日付けで、電源地域振興センターへ『住民参加による津波避難計画及びハザードマップ策定検討調査』の実施について依頼しました。

検討調査が行なわれた後、行政と住民、各種団体が一体となって「どこへ、どう逃げるか」の計画策定に参画し、津波浸水予想図を兼ね備えた『浪江町津波避難計画及びハザードマップ』を来年の3月末を目途に策定することになります。

その後

何時起るかわからない地震による津波。浪江町の海に面している地域に対し、津波による被害予測や浸水想定区域図を策定し、それを基にした『津波避難計画』やハザードマップ（災害情報地図）の作成を早急に策定すべき。

質問



昭和35年チリ地震時の請戸地区の津波状況

5月の臨時議会で2年に一度の委員会構成の入替により、議会報特別委員会のメンバーが替わりました。当委員会では4年前より、いかにしたら町民の皆様に読んでもらえるか、ということに腐心し少しづつ編集スタイルを変えながら続けてきました。馬は正面から見ても尻から見ても馬は馬であるように、事象というものは見る角度によって変わるのは周知のとおりです。

委 委 委 委 副 委 議
員 員 員 員 長 長
紺 渡 横 佐 泉 小 山
野 邊 山 藤 田 黒 本
榮 文 精 一 重 敬 幸
重 星 一 男 章 三 男

私たちは町民の代表である議会人という視点で今後2年間、このメンバーで編集作業を行ってまいりますので宜しくお願いいたします。
(記・小黒 敬三)

編集後記



お詫びと訂正

「5月1日の議会だより116号」で、次の間違いがありましたのでお詫びして訂正させて戴きます。

- 9頁・平成19年度浪江町公共下水道事業特別会計予算は「全会一致で可決」ではなくて「賛成多数で可決」でした。
- また16頁・一般質問の馬場さんの名前は「積」ではなくて「績」でした。

117号
表紙より

相馬野馬追凱旋

山本幸男郷大将以下36騎

議会活動の近況

5月

| | |
|------|------------|
| 8~9日 | 第2回臨時議会 |
| 24日 | 議会運営委員会 |
| 29日 | 広域圏定例会 |
| 31日 | 産業・建設常任委員会 |

6月

| | |
|--------|------------|
| 5日 | 文教・厚生常任委員会 |
| 8日 | 議会運営委員会 |
| 12~19日 | 第3回定例議会 |

20日 文教・厚生常任委員会

26日 文教・厚生常任委員会

28日 文教・厚生常任委員会

7月

| | |
|-----|------------|
| 12日 | 議会報編集特別委員会 |
| 17日 | 文教・厚生常任委員会 |
| 18日 | 総務常任委員会 |
| 19日 | 議会報編集特別委員会 |

みなさまの声をお聞かせ下さい。 編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えています。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。